

# 三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業 手続きの流れ

申請の要件については、「三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金交付要綱」またはQ&Aをご覧ください。地域戦略課までお問い合わせください。

三豊市政策部  
地域戦略課  
電話 0875-73-3011

## ①契約・見積

## ②申請手続

「三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金交付申請書」に下記を添えて、ご提出ください。

- \*所有者の市税に滞納がないことの証明（完納証明書等）
- \*市内業者の市税に滞納がないことの証明（完納証明書等）
- \*補助対象事業費が確認できる書類の写し（内訳書、見積書等）
- \*住宅の平面図（間取図）
- \*賃権者登録申出書（旧住所と新住所の2枚）

## ③交付決定

審査のうえ「三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金交付決定通知書」をお送りします。

## ④工事開始・工事完了（取得）

## ⑤実績報告

「三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金事業実績報告書」に下記を添えて、ご提出ください。

- \*所有者の属する世帯全員の住民票の写し（続柄の記載されたもの）
- \*登記事項証明書
- \*支払が確認できる書類の写し（領収書等）
- \*写真写真（外観写真1～2枚）

◆注意◆ 申請年度の  
3月中旬までに必ず！

## ⑥補助金の額の決定

審査のうえ「三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金確定通知書」をお送りします。

## ⑦補助金の請求

「三豊市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金交付請求書」をご提出ください。

## ⑧補助金の交付

確認のうえ補助金を指定の口座に入金します。